



## 家畜の衛生と防疫

(5月9日発行)

〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所

TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

城北家保ホームページアドレス

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/>

城北家保メールアドレス

[jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp)

熊本県城北地区家畜自衛防疫促進協議会

TEL & FAX 0968-46-6882

### 海外からの肉製品の違法な持ち込みへの対応が厳しくなりました！

- 現在、多くの国で家畜の悪性伝染病が発生しており、海外から携帯品として違法に持ち込まれた肉製品からアフリカ豚コレラや高病原性鳥インフルエンザの感染力のあるウイルスが分離された事例がありました。
- 日本への家畜の悪性伝染病の侵入リスクが非常に高まっていることから、2019年4月22日より、海外からの肉製品の違法な持ち込みに対する対応が厳格化されました。

輸入検査を受けずに畜産物を持ち込んだ場合には、**3年以下の懲役又は100万円以下の罰金**が科せられます。

国内の空港及び港において、広報ポスターの掲示、各航空会社における機内アナウンスの実施などの広報活動を強化しています！

2019年4月24日に熊本空港国際線ターミナルにおいて、出国される方へリーフレットを配布しました。



動物検疫官とリーフレット入りポケットティッシュを配布しました



※動物検疫所HPより

### 愛知県、岐阜県で豚コレラの継続発生（18～22例目）が確認されました

2019年4月9日以降、岐阜県の養豚農場2戸（18、20例目）、愛知県の養豚農場3戸（19、21、22例目）で豚コレラの発生が確認され、20例目の関連と畜場1戸及び21例目の関連農場2戸と併せて防疫措置が実施されています。

野生イノシシにおいても4月25日時点で岐阜県：357頭、愛知県：14頭で感染を確認していることから、野生イノシシを介した豚コレラウイルスの拡散防止のため、新たに陽性が確認された地域を追加して、**第2回目の野生イノシシに対する経口ワクチンの散布**が実施されています。



経口ワクチン



接種後

※農林水産省HPより

# 高病原性鳥インフルエンザの防疫研修会が開催されました

万一、鳥インフルエンザが発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応ができるよう、毎年、年度当初に各地域において、県職員を対象とした防疫研修会を開催しています。城北家保管内では、4月18日に玉名地域、23日に鹿本地域、26日に菊池地域で開催しました。

研修会では、鳥インフルエンザ発生時の防疫措置、各担当の具体的な役割を確認し、鹿本地域では防疫服の脱衣について演習を行いました。

国内では豚コレラ、近隣諸国ではアフリカ豚コレラが続発していることから、これらの疾病についても、症状や防疫対応について研修しました。



脱衣の演習

## 牛の精液・受精卵は動物検疫の対象物品です!

和牛は家畜改良機関や生産者の長年の努力によって改良されてきた、我が国固有の財産であり、遺伝資源の輸出自粛に向けて取組が行われているところです。

今般、和牛の精液及び受精卵が、動物検疫所の輸出検査を受けずに中国に持ち出され、中国当局において輸入不可として取り扱われた事例が確認されました。

牛の精液や受精卵は、海外への持ち出し・海外からの持込みのいずれも動物検疫の手続きが必要です。**和牛の精液や受精卵**に関しては、**どの国にも輸出することはできません**ので、ご注意ください。

## 近隣諸国における悪性伝染病等発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性鳥インフルエンザ	H5N1	中国(1件)	家きん	平成31年3月26日
アフリカ豚コレラ		カンボジア	豚	平成31年3月22日
		中国(7件)	豚	平成31年3月30日 ～平成31年4月21日

令和元年5月7日時点



### よしなし事

GWは史上最長の10連休。でも休みなく動物のお世話をされている農家の方々に感謝しつつ、BBQでお肉を焼き、育ち盛りの子供に牛乳や卵をガンガン食べさせる日々を過ごしました。

昼間は真夏のように暑くなりました。気温差で人も動物も体調を崩しやすいですが、食べて体力付けて、今年も暑いであろう真夏を元気に乗り越えていきたいと思っています!(S.N)

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう!!